

平成 18 年度

# 「税制改正と実務のポイント」

新会社法の施行とともに、税制についての重要な改正がなされたのをご存知ですか？

今年度の税制改正は、定率減税など過去に導入された減税措置の縮小・廃止が中心となり増税色が濃く、全国で6万社もが増税になる見込みがあるとされています。

当セミナーでは、経営者の方や経理担当者の方が、知っておかなければならない改正内容とそれに伴う対応策のポイントを、実務に沿った内容で解説します。是非、この機会の受講をお待ちしています。

## 本年度は中小企業の経営に大きな影響のある改正が行なわれました

- \* 役員賞与の損金算入が一部認められました。
- \* 実質一人会社の社長報酬の一部が損金算入出来なくなりました。  
(「給与所得控除額」相当額部分が損金不算入)
- \* 同族会社の留保金課税制度の要件が緩和、留保金控除額が拡大されました
- \* 1人当たり5,000円以下の一定の飲食費が損金算入出来ることになりました。  
「新会社法」施行後における、実際の現場でのQ&A

日 時：平成18年 11月15日(水) 午後2時～3時30分  
会 場：上尾商工会議所 3階 大会議室  
講 師：公認会計士、税理士 井上 克典 氏 (井上公認会計士事務所 所長)  
受 講 料：会員 1,000円 非会員 2,000円  
定 員：60名(お申し込み先着順、定員になり次第締め切らせていただきます)  
申込方法：下記申込書ご記入の上、受講料を添えて上尾商工会議所までお申込みください。  
T E L 048-773-3111 F A X 048-775-9090  
主 催：上尾商工会議所 中小企業相談所 / (社)上尾法人会 上尾支部

.....キ.....リ.....ト.....リ.....  
上尾商工会議所 中小企業相談所行 FAX 048-775-9090

## 「税制改正と実務のポイント」受講申込書

No	受 講 者 名	No	受 講 者 名
1		3	
2		4	

上記の通り申込みます。

事業所名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
T E L \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_